

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。
法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成24年6月29日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

区分 I : 該当なし

区分 II : 該当なし

区分 III : 該当なし

その他 : 1 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	2号機	熱交換器建屋内のスチームドレンサンプ系において、仮設ポンプ起動時に本設配管接続箇所より仮設ホースが外れ、通電中の電工ドラムに被水が認められたため、現場を元の状況にもどすとともに当該電工ドラムを交換。	GⅢ	